地域を支える 781

中部美容福祉協会

一般社団法人・名古屋市

介護に美容取り入れ、認知症緩和

特別養護老人ホームなどの福祉施設で、認知症の予防や緩和を目的に入所者にネイルやマッサージをする「美容福祉士」。一般社団法人中部美容福祉協会が独自に認定を行っている民間資格だ。同協会の代表を務める荒井美佳さんは、「介護の中に美容を広めたい」という思いから、2010年に非営利法人として同協会を立ち上げ、後進の育成に取り組んでいる。

認知症患者に対する美容が予防や緩和につながるとして期待を集める中、荒井さんは美容福祉士の認知度を上げるため、養成講座を開いたり、特養などの福祉施設を回ったりと、精力的に活動している。主な活動場所は名古屋市内の介護施設で、入所者にネイルやマッサージ、足湯などのサービスを提供している。入所者の家族にネイルの許可を取ったり、色の好みを介護職員に聞いたりするなど、気を使わなければならないことは多いが、荒井さんは「入所者の方が返してくれる笑顔がうれしい」と、やりがいを感じている。

4年前から通っている特別養護老人ホーム「メリーホーム大喜」(名古屋市)には、荒井さんが養成した美容福祉士が7人いる。施設長の水野和夫さんは、美容福祉士という資格について、「当初は、入所者にリラックスしてもらえればいいなという程度の認識だった」と明かす。

しかし、施設としての独自色を出すために、今年度から美容福祉士をはじめとするさまざまな資格の取得者に対し、手当を出すようにした。従業員にとっては手当が資格取得のモチベーションになり、取得者が増えれば施設全体のレベルアップにつながる。

ネイルやマッサージは、入所者の意見と体調を考慮しながら進められる。足のむくみがひどい場合は、デトックス効果のあるグレープフルーツの香りのアロマオイルでマッサージしたり、長めの爪が好きな入所者には、やすりで爪の角を取る程度にしたりするなどの配慮をしている。

また、「信頼関係ができていないと、顔を触らせてくれない」(荒井さん)ため、関係が浅い入所者に対して、無理に美容行為をすることはないという。

美容福祉士について、荒井さんは認知症患者に対する効果が科学的に実証されていないことなどが、認知拡大の障壁になっているという。そのため、研究活動の一環として、入所者の健康状態やその日の活動内容などを記録したノートを作成し、効果の検証を行っている。

荒井さんは、「(公的な)資格制度をつくり、美容福祉士が増えれば、認知度も上がる。介護現場で働く人に、美容を学んでほしい」と意気込む。

10年8月からの4年間で、美容福祉士の資格を取得した人は東海地区を中心に104人に上る。資格取得後に希望すれば、中部美容福祉協会に登録し、契約している福祉施設などを訪問してサービスを提供することも可能だ。

厚生労働省や名古屋市などの行政サイドは、国家資格ではない美容福祉士の実態は把握できていないという。荒井さんは「行政の支援があれば、美容福祉士の認知度も上がるはず」と期待する一方、「今は、市が実施する健康教室に顔を出すなどして、地道に活動していきたい」と前向きだ。 [金澤俊子・名古屋支社]